

総合的なTPP関連政策大綱

平成27年11月25日
TPP総合対策本部決定

目次

<u>I</u>	<u>基本的な考え方</u>	・・・2
<u>II</u>	<u>TPP関連政策の目標</u>	
1	TPPの活用促進	
(1)	丁寧な情報提供及び相談体制の整備	・・・3
(2)	新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援	・・・4
2	TPPを通じた「強い経済」の実現	
(1)	TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策	・・・5
(2)	地域の「稼ぐ力」強化	・・・6
3	分野別施策展開	
(1)	農林水産業	・・・7
(2)	食の安全・安心	・・・9
(3)	知的財産	・・・9
(4)	その他	・・・9
<u>III</u>	<u>今後の対応</u>	・・・10
<u>IV</u>	<u>政策大綱実現に向けた主要施策</u>	・・・11

I 基本的な考え方

我が国は環太平洋パートナーシップ協定(以下、TPP)に関し、平成25年3月に参加を表明、同年7月から豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、シンガポール、ペルー、米国、ベトナムの11か国との交渉に参加した。同交渉は本年10月5日、米国アトランタにおける閣僚会合において、大筋合意をみたところである。

TPPは、21世紀のアジア・太平洋に自由で公正な「一つの経済圏」を構築する挑戦的な試みである。世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出され、モノの関税の削減・撤廃だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築するもの。この地域の成長を取り込み、アベノミクスの「成長戦略の切り札」となるものである。

TPPがもたらす効果は、これまで海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にこそ幅広く及ぶ。TPPが多国間の経済連携である特色を活かし、産業空洞化を抑え、技術力等を持った我が国の中堅・中小企業が「居ながらにしての海外展開」すること、地域の特色を活かした地場産業、農産品等が8億人の市場へ打って出ることを政府は全力で後押しをする。

TPPの効果は、海外展開にとどまらない。貿易、投資が促進され、国内の市場規模の8倍もの市場、需要に対峙することでイノベーションが生まれ、新たな商品やサービスを提供するグローバル・バリューチェーンが様々な分野で構築される。それにより、国内の産業拠点への投資、高付加価値化が進み、生産性を向上させることで、我が国の実質GDPを押し上げることが期待される。

一方で、大筋合意以降、国民、地方公共団体、関係団体等から、懸念・不安の声が寄せられていることも事実である。今後とも合意内容を丁寧に説明するとともに、TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、さらに、農林水産業全体として、成長産業としての力強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる必要がある。

本政策大綱は、TPPの効果を実に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするものである。

TPPは、新しい「アジア・太平洋の世紀」の幕開けを告げるもので、その先には、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、さらにはアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)と、アジア・太平洋の国々と共にもっと大きな経済圏をつくり上げていくことが期待される。TPPの効果を実限に活かす政策は、いわば「国家百年の計」として中長期的な視点も含め実施していく必要があるものである。

Ⅱ TPP関連政策の目標

1 TPPの活用促進

TPPの直接の効果は、関税のみならず、投資・サービス等も含めた市場アクセスに係る諸条件が改善され、さらには通関手続の迅速化等、TPPによる各種手続の簡素化、標準化、投資ルールの明確化、知的財産の保護等により、安心して海外展開をすることが可能となり、TPP各国との貿易、投資が活発化することである。これまで様々なリスクを懸念して海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にとって、オープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンスをもたらす。

さらに、原産地の完全累積制度(メイド・イン・TPP)、電子商取引等のルールを活用し、生産拠点を海外に移さず、我が国に「居ながらにしての海外展開」が可能になる。TPPは、サービスなどの幅広い分野も含めた経済連携、新たな貿易モデルを作るものであり、これまでになかった新たなグローバル・バリューチェーンが次々に構築され、これに中堅・中小企業が主体的に参画することが期待される。

従来、大企業が中心と思われていた輸出に、これからは中堅・中小企業も積極的に参画する。また、工業品だけではなく、農産品・食品も、そしてモノの輸出だけではなく、コンテンツやサービスなども積極的に海外に展開する。そのような意味で、TPPを契機として我が国は「新輸出大国」を目指し、その新たな担い手となる企業等を後押しする施策を総合的に実施することとする。

(1) 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

①TPPの普及・啓発

(目標) セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度60%以上を目指す。

- JETRO、中小企業基盤整備機構、商工会、商工会議所、よろず支援拠点等の各地の支援機関等が協力した全国各地での説明会の開催やTPP情報のポータルサイトの設置、TPPを活用したビジネス展開の際の手引書や原産地性の自己証明の手続きに関するガイドラインの整備等により、丁寧な情報提供を行う。

②中堅・中小企業等のための相談体制の整備

(目標) 相談窓口利用者等へのアンケート調査において、満足度60%以上を目指す。

- TPPの内容や活用方策に関する相談窓口を整備するとともに、各地の支援機関との連携を図り、全国各地での相談体制の整備・強化を行う。税関の体制を整備し、TPP原産地規則に関する輸出入者からの照会への迅速かつ適切な対応等を行う。

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

①中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化

(目標) 総合的な支援の対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上を目指す。

- 国や地方自治体、商工会、商工会議所等の各種支援機関等によるコンソーシアムを創設し、イノベーションや農商工連携も含めた他産業との連携を通じて、コンテンツや食文化などに代表されるクールジャパンや環境技術など、モノやサービス、コンテンツのグローバル市場開拓・事業拡大を目指す企業に対し、下記②、③の施策等とも連携しつつ製品開発、国際標準化、知的財産、人材、海外企業とのマッチングや展示会等を含めた販路開拓支援等を含めた総合的な支援を提供する。金融機関(政府系金融機関を含む。)による企業の海外展開支援を促進する。

②コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進

(目標) 平成30年度までに約200億円の放送コンテンツ関連海外市場売上高を目指す。

- クールジャパン、ビジットジャパンの発信・連携、推進による販路拡大、「日本ブランド」を活かした対日理解促進等を推進する。
- ICT、放送コンテンツ等のコンテンツの海外展開を図るほか、模倣品・海賊版対策や知財保護環境向上、協定国への情報発信等にも取り組む。
- 中堅・中小企業の海外展開の支援にも資するよう、地銀を含めた我が国の金融機関の海外進出を促進する。
- 廃棄物処理や水処理技術等の環境技術等の国際展開を図る。

③農林水産物・食品輸出の戦略的推進

(目標) 平成32年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す。

- 高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進する。
- 日本産酒類等の海外展開を推進するほか、観光プロモーション等を通じて和食文化や食品の海外展開を促進する。地理的表示(GI)の活用を促進する。
- 農商工連携によりグローバル市場開拓を目指す中堅・中小企業等に対し、コンソーシアムの活用による支援を行うとともに、物流効率化・高度化を含めた技術・新商品開発、販路開拓等の取組等を促進し、新事業の創出拡大や海外市場開拓を促進する。

④インフラシステムの輸出促進

(目標) 平成32年に約30兆円のインフラシステムの受注を目指す。

- 円借款等手続の迅速化や相手国の状況や事業の性格に応じたリスク・マネー供給拡大、人材育成によるソフト面の協力、トップセールスの実施を通じた案件形成支援等を進め、我が国企業が強みを有する分野等でのインフラシステムの輸出を加速化する。

⑤海外展開先のビジネス環境整備

- TPP協定参加国等において、制度構築や人材育成等、幅広い分野における協力及び能力開発を行うことで、TPP協定の実施及びTPP協定の利益の増大を支援するとともに、日本からの投資や日本企業が進出しやすい環境整備を図る。

2 TPPを通じた「強い経済」の実現

TPPは、資源国から消費国、加工組立国から中間財の輸出国、さらには我が国のように、デザイン、商品企画、高度なサービス提供等の分野で高い水準を誇る国まで、多様な国々からなる経済連携である。これにより、従来のサプライチェーンの枠組みを超えた、新たなバリューチェーンが生まれることが期待される。我が国企業がそれを牽引し、各国の様々な企業、産業と連携することで、多様な分野における生産技術向上、イノベーション、産業間・企業間連携を促進すること等を通じて、我が国経済全体としての生産性向上につながることを期待される。

そしてそれは一過性のものではない。イノベーション、技術革新により我が国企業の高付加価値化、生産性向上が進み、経済が活性化し、生産活動がさらに活発になる。その結果、更なる貿易・投資の拡大、という好循環により累積的な経済成長につながる。我が国から海外へ、海外から我が国へという双方向の投資、貿易が活発になることで、我が国は「グローバル・ハブ」（貿易・投資の国際中核拠点）として持続的な成長を遂げることを目指す。

「グローバル・ハブ」は、我が国の地域という単位でも目指すことができるものである。そのため、地場産業、農林水産業、技術力のある中堅・中小企業、研究開発機関、人材など、地域の力を結集することが必要である。

TPPはそのためのツールを提供するものではあるが、それにより我が国の経済再生、さらに地方の産業活性化を通じた地方創生を実現させるのは、このチャンスを活かす現実の企業、事業者の行動である。これを支援する政策の展開は、TPPを通じた「強い経済」実現のために、極めて重要である。

（１）TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

①イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進

（目標）**革新的な技術の開発やイノベーションを生み出す環境の整備を実施する。**
平成32年にサービス産業の労働生産性上昇率を2.0%にする。

- 我が国産業構造革新の基盤技術であるIoT、人工知能、ロボット等の分野や、共通基盤となる先進的な分野における革新的な技術開発等を推進するとともに、必要となる規制改革に取り組む。
- イノベーション・ナショナルシステムの構築を図るとともに、知的財産制度をTPPが求める

制度に調和させ、イノベーション創出環境の整備を目指す。

- 将来のイノベーションの源泉となる人材育成等のため、知財教育を推進する。
- 第4次産業革命や産業の高度化に向けて、我が国企業の設備、技術、人材に対する積極果敢な投資を促進するための取組を進める。
- サービス産業の生産性向上や、中小企業・小規模事業者を含めた事業者等のIoTの活用等によるフロンティア創出を行うとともに、省エネ投資の促進や、新たな製品・サービスの開発や販路開拓、インバウンド取込等の事業基盤の強化等を行い、幅広い産業分野における生産性向上を図る。
- 農林水産分野における新技術・新品種の開発を進める。

②対内投資活性化の促進

(目標) 平成30年度までに、少なくとも計470件(大型投資案件60件含む)のJETROによる外国企業誘致を目指す。

- 対内直接投資を促進する各種施策を講じることとし、特に世界の企業の研究開発部門等の高付加価値部門を我が国に誘致して海外から投資や人を呼び込むとともに、我が国企業との研究開発等の連携を進め、グローバル・バリューチェーンにおける高付加価値拠点・イノベーションセンター化を目指す。
- 海外における人材育成を進めるほか、海外からのビジネス関係者の受入れ等促進のため出入国管理体制を整備する。

(2) 地域の「稼ぐ力」強化

①地域に関する情報発信

(目標) 訪日外国人旅行者数が2000万人となる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す。

- 我が国技術等の普及に努めるとともに、農林水産物の国内外の需要・消費の拡大を図る。日本各地の「食・食文化」をテーマとした観光プロモーションの推進や、食・農業体験などの滞在コンテンツの磨き上げ等により、訪日外国人観光客の地方誘致や消費拡大を促進する。

②地域リソースの結集・ブランド化

(目標) 支援対象事業に具体的な成果目標と適切なPDCAサイクルの確立を求め、平成32年度に100%の確立を目指す。

- 6次産業化の推進等により、地域の産品、技術、企業等を連携、地理的表示(GI)等も活用しつつ、新事業を創出し、海外展開の拡大を促す。
- ローカルアベノミクスの推進等を通じ、地域の「稼ぐ力」や生産性の向上、地域の人材活用、地方への対内直接投資促進等を実現し、地域経済のグローバルな好循環を拡大する。このため、地方公共団体が行う自主的・主体的な先駆性のある取組等を、情報面・人材面を含めて、支援する。